



③ 中高 美術科問題の解答について (注意)

1. 解答はすべて、別紙のマークシートに記入すること。
2. マークシートは、電算処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。また、マーク欄はもちろん、余白にも不要なことを書かないこと。
3. 記入は、HBまたはBの鉛筆を使って、ていねいに正しく行うこと。(マークシート右上の記入方法を参照) 消去は、プラスチック消しゴムで念入りに行うこと。
4. 名前の記入 フリガナ、名前を記入すること。
5. 教科名の記入 教科名に「美術」と記入すること。
6. 受験番号の記入 受験番号欄に5けたの数で記入したのち、それをマークすること。
7. 解答の記入
 - ア. 小問の解答番号は1から49までの通し番号になっており、例えば、25番を

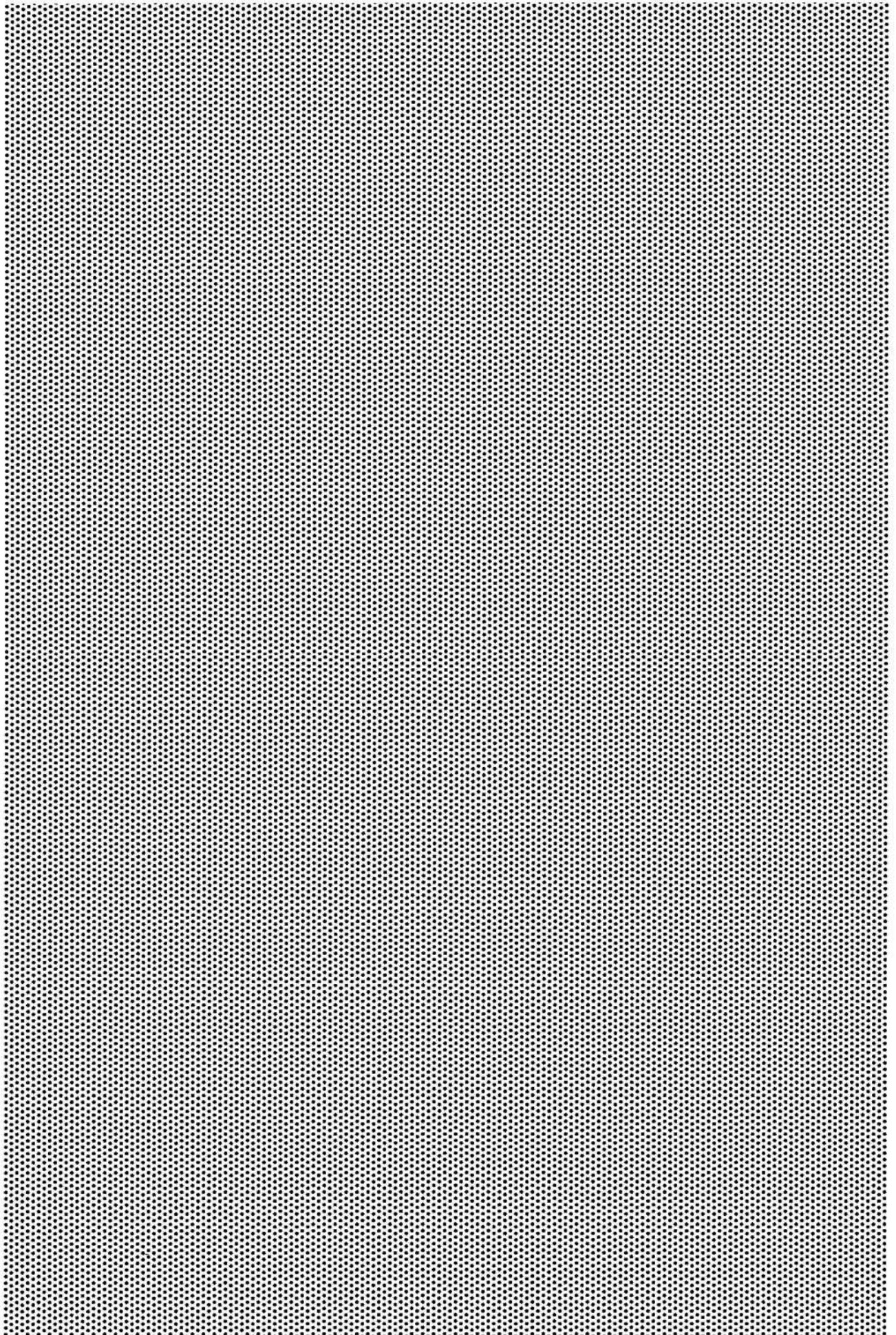
25

 のように表示してある。
 - イ. マークシートのマーク欄は、すべて1から0まで10通りあるが、各小問の選択肢は必ずしも10通りあるとは限らないので注意すること。
 - ウ. どの小問も、選択肢には①、②、③……の番号がついている。
 - エ. 各問いに対して一つずつマークすること。

(マークシート記入例)

フリガナ	コウベ タロウ	教科名	美術
名前	神戸 太郎		

	受験番号	小問番号	解答記入欄	小問番号	解答記入欄	小問番号	解答
			1 - 25		26 - 50		51
数字で記入……	1 2 3 4 0	1	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	26	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	51	① ② ③ ④
	● ○ ○ ○ ○ ●	2	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	27	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	52	① ② ③ ④
	○ ○ ○ ○ ○ ○	3	① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	28	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	53	① ② ③ ④
	● ○ ○ ○ ○ ○	4	① ② ③ ④ ● ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	29	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	54	① ② ③ ④
	○ ● ○ ○ ○ ○	5	① ● ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	30	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	55	① ② ③ ④
	○ ○ ● ○ ○ ○	6	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	31	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	56	① ② ③ ④
	○ ○ ○ ● ○ ○	7	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	32	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	57	① ② ③ ④
	○ ○ ○ ○ ○ ○	8	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	33	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	58	① ② ③ ④
	○ ○ ○ ○ ○ ○	9	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	34	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	59	① ② ③ ④
	○ ○ ○ ○ ○ ○	10	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	35	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	60	① ② ③ ④
	○ ○ ○ ○ ○ ○	11	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	36	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	61	① ② ③ ④



【1】 次の問いに答えよ。

(1) 次の文は、小学校（中学校）学習指導要領解説（平成29年7月 文部科学省）特別の教科 道徳編「第2節 道徳科の目標」の一部である。次の（ア）～（ウ）に入る語句の適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

特定の価値観を押し付けたり、（ア）をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。多様な（イ）の、時に対立がある場合を含めて、自立した個人として、また国家・社会の形成者としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら（ウ）姿勢こそ道徳教育が求めるものである。

- ① ア 積極性 イ 考え方 ウ 議論する
- ② ア 主体性 イ 価値観 ウ 考え続ける
- ③ ア 客観性 イ 価値観 ウ 議論する
- ④ ア 主体性 イ 生き方 ウ 考え続ける
- ⑤ ア 客観性 イ 生き方 ウ 受け止める

1

(2) 小学校（中学校）学習指導要領解説（平成29年7月 文部科学省）特別の教科 道徳編「第2節 道徳科の目標」等に関する記述のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要である。
- ② 道徳科が目指すものは、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。
- ③ 道徳的価値の理解のための指導をする際には、道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解することも必要である。
- ④ 道徳科の学習を進めるに当たっては、自己を見つめ、物事を（*広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（*人間として）の生き方についての考えを深める学習にする必要がある。
- ⑤ 児童（*生徒）が道徳的価値を自覚し、自己（*人間として）の生き方について深く考え、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、（*及び）状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践できるようにすることが大切である。

（*は、中学校、特別支援学校中学部）

2

(3) 小学校(中学校)学習指導要領(平成29年3月告示 文部科学省)の「第3章 特別の教科 道徳」の内容項目について、(ア)～(ウ)に入る語句の適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- A 主として(ア)に関する事
- B 主として人との関わりに関する事
- C 主として集団や(イ)との関わりに関する事
- D 主として(ウ)や自然、崇高なものとの関わりに関する事

- ① ア 自分自身 イ 社会 ウ 環境
- ② ア 自己 イ 地域 ウ 環境
- ③ ア 自分自身 イ 社会 ウ 生命
- ④ ア 自分自身 イ 地域 ウ 宇宙
- ⑤ ア 自己 イ 社会 ウ 生命

【2】 19世紀末から20世紀にかけて活動した画家とその作品について、次の問いに答えよ。

(1) 次の文を読んで、(ア)、(イ)にあてはまる適切なものをそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

ピエト・モンドリアンは、オランダの画家で抽象絵画の先駆的な存在と言われる。しかし、モンドリアンは最初から抽象絵画を描いていたわけではない。アムステルダム美術アカデミーで美術を学んだ後、しばらく静物や風景を具象的に描いていた。

20世紀の初め、フランスでは(ア)が色彩についての新しい考え方を示し、ピカソやブラックが形や空間の新しいとらえ方を発表していた。パリに滞在したモンドリアンは、特に、ピカソやブラックのキュビズムの考え方に影響を受け、幾何学的抽象へと独自の方法を生み出すこととなる。彼が描くものは、画面の中の形がしだいに解体され、抽象的な線と単純な色彩になっていく。

また、オランダに帰国したモンドリアンは、(イ)を創立し、水平線と垂直線の組合せに基づいた、厳しく秩序立った純粹抽象へと向かった。

ア ① フェルメール ② ポロック ③ モネ
④ デュシャン ⑤ マティス 4

イ ① ブリュッケ ② デ・ステイル ③ アンフォルメル
④ 青騎士 ⑤ 構成主義 5

(2) 次のア～オの作品はモンドリアンの作品である。年代の古い順に並び変えたとき、適切な組合せはどれか。①～⑨から選び、番号で答えよ。

著作権保護の観点により、
掲載いたしません。

- ① ウ→ア→イ→エ→オ ② ウ→ア→イ→オ→エ ③ ウ→ア→エ→イ→オ
④ ウ→エ→ア→イ→オ ⑤ ウ→エ→イ→ア→オ ⑥ ウ→エ→オ→イ→ア
⑦ ウ→オ→ア→エ→イ ⑧ ウ→オ→エ→ア→イ ⑨ ウ→オ→エ→イ→ア

(3) 「シュプレマティズム」と呼ばれる絵画を描いた次の作品の作者を①～⑤から選び、番号で答えよ。

著作権保護の観点により、
掲載いたしません。

- ① ワシリー・カンディンスキー ② ジャクソン・ポロック ③ カジミール・マレーヴィッチ
④ マーク・ロスコ ⑤ フランク・ステラ

7

【3】 デザインや工芸などに表現する活動について、次の問いに答えよ。

(1) 日本の伝統色について述べた次の文で、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 浅葱色とは、薄い葱の葉の色のことで、鮮やかな緑みの青である。
- ② 利休鼠は、千利休が好んだと言われる色で、わずかに緑がかった灰色のことである。
- ③ 鉛丹色は、酸化鉛の色で、古代から建築物などの防腐や錆を防ぐために用いられた。
- ④ 萌葱色は、葱の新芽の色で、濃い緑色である。
- ⑤ 鈍色は、平安時代から使われた無彩色系の色で、明るい銀色をさす。

8

(2) 平安時代の貴族は、季節の移ろいになぞらえる色彩文化を育んだ。袷^{うちぎ}を重ねた時の表と裏、または重ね着したときの色の取合せ方のことを何というか。①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 四季色目 ② 御唐衣 ③ 十二単 ④ 襲の色目 ⑤ 御五衣

9

(3) 色彩について述べた次の文のうち、適切でないものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 12色相環で向かい合う色は補色関係にあり、黄色の補色は青紫である。
- ② 無彩色には色相がない。
- ③ 絵の具に白を混ぜると、明度と彩度が高くなる。
- ④ マンセルの10色相環は、黄・緑・青・紫・赤の5色を基本にしている。
- ⑤ 光の3原色を混ぜると白色光に近くなる。

10

(4) 各色相の中で、最も鮮やかな色を（ア）といい、それに無彩色の黒だけが混ざった色（イ）という。（ア）、（イ）にあてはまる適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① ア 原色 イ 明清色 ② ア 純色 イ 暗清色
- ③ ア 清色 イ 濁色 ④ ア 原色 イ 暗清色
- ⑤ ア 純色 イ 明清色

11

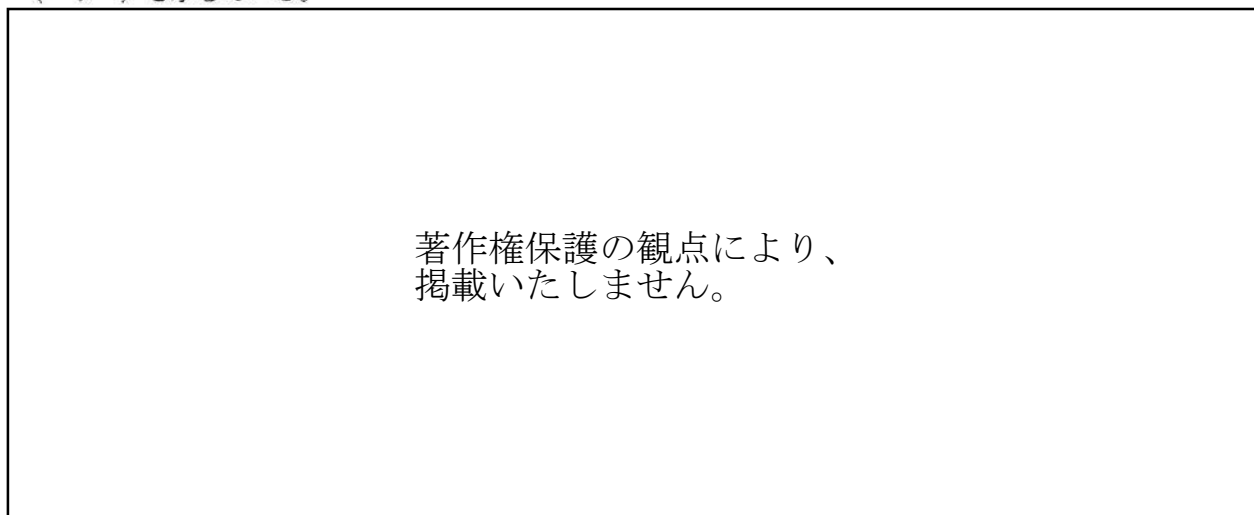
(5) 同じピンク色の模様の背景を、鮮やかな赤にするとくすんで見えて、灰色にすると色が濃く見えた。このことを何というか。適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 縁辺対比 ② 色相対比 ③ 同時対比 ④ 明度対比 ⑤ 彩度対比

12

(6) 次の文の (ア) ~ (ウ) にあてはまる適切なものを①~⑩から選び、番号で答えよ。

次の図のような形態の模型を (ア) の色立体と呼ぶ。縦軸に (イ) をとり、横軸は色の (ウ) を示している。



- ① 明度 ② トーン ③ 三属性 ④ オストワルト ⑤ 色相
⑥ 中性色 ⑦ 三原色 ⑧ マンセル ⑨ 彩度 ⑩ イッテン

(ア)	(イ)	(ウ)
13	14	15

(7) オリンピック憲章にあるオリンピック・シンボルとオリンピック旗について書かれた次の記述のうち、適切でないものを①~⑤から選び、番号で答えよ。

- ① オリンピック・シンボルは5つの大陸の連帯と平和を表現している。
- ② オリンピック旗は白地で縁なしとし、中央には5色のオリンピック・シンボルを配置する。
- ③ 単色または5色の同じ大きさの結び合う5つの輪 (オリンピック・リング) からなり、単独で使用されるものを指す。
- ④ 5色のカラー版での使用は、左から順に青、黄、黒、緑、赤とする。グラフィックスでは左から順に上段に青、黒、赤の輪を、下段には黄、緑の輪を配置する。
- ⑤ オリンピック・シンボルはオリンピック・ムーブメントの活動を表すとともに、オリンピック競技大会に全世界の選手が集うことを表現している。

16

(8) デザインや工芸に表現する活動において、生徒が主題を生み出すことは大切である。

中学校学習指導要領解説(平成29年7月 文部科学省)美術編の「第3章 各学年の目標及び内容」には各学年における、目標及び内容が書かれている。第1学年の授業を考える時、教師の指導として適切でないものを①～⑥から2つ選び、番号で答えよ。

- ① 身近な人に贈る手提げ袋の装飾のデザインを考える授業を設定し、相手の好きな花の特徴からイメージを広げるよう助言した。
- ② 心安らく生活空間の構成や装飾を考える授業の中で、身近な環境の中に見られる造形的な美しさを感じ取る鑑賞の活動を取り入れた。
- ③ テーマを部活動のシンボルマークとし、伝えたい対象を身近な相手とすることで、制作の途中段階で生徒同士が発想や構想を交流させる際に、感想や評価などを受け取ることができるようにした。
- ④ 生活を豊かにする用品の発想や構想を練る際に、使う人の立場に立ち他者を思いやる心、ユーモアに富んだ遊び心などから人の心を和ませるデザインについて話し合う活動を取り入れた。
- ⑤ 材料などから表したいことを考える際には、地域で入手しやすい木材などを使うことで、材料への理解や愛着を深めることを大切にし、主題を追求させた。
- ⑥ 生徒自身の日常の生活体験の中から伝える内容を見つけることができるようにマインドマップを書く活動を取り入れ、多くのアイデアを出しイメージを広げさせた。

17

18

【4】水墨画の指導を行う上で歴史や技法についての知識をもつことは大切である。次の問いに答えよ。

(1) 次の文の (ア) ~ (ウ) にあてはまる適切なものをそれぞれ①~⑤から選び、番号で答えよ。

水墨画は、中国の唐時代に生まれ、日本には (ア) の後半に禅宗美術の一つとして伝わった。「墨に (イ) あり」と言われるように、筆に含ませる墨と水の量の加減や筆遣いによって様々な墨色の表現が可能であり、墨を原液で使用し、最も濃くてにじまずところどころかすれている特徴を持つものを (ウ) と呼ぶ。

- ア ① 奈良時代 ② 安土・桃山時代 ③ 鎌倉時代
④ 江戸時代 ⑤ 平安時代

19

- イ ① 三墨 (さんぼく) ② 調墨 (ちょうぼく) ③ 七色 (しちしよく)
④ 三筆 (さんびつ) ⑤ 五彩 (ごさい)

20

- ウ ① 焦 (しょう) ② 濃 (のう) ③ 淡 (たん)
④ 乾 (かん) ⑤ 湿 (しつ)

21

(2) 水墨画の表現は日本の歴史の中で変化していった。次の図ア～ウの作品を年代の古い順に並び変えたとき、適切な組合せはどれか。①～⑥から選び、番号で答えよ。

著作権保護の観点により、
掲載いたしません。

- ① ア→イ→ウ ② ア→ウ→イ ③ イ→ア→ウ
④ イ→ウ→ア ⑤ ウ→ア→イ ⑥ ウ→イ→ア

(3) 水墨画の作者達は主題を表すために墨による表現を追求した。次の図ア～ウの作品に見られる特徴的な技法として最も適切なものをそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

ア

イ

ウ

著作権保護の観点により、
掲載いたしません。

ア ① 側鋒 ② たらし込み ③ にじみ ④ 破墨法 ⑤ 白描

23

イ ① たらし込み ② 外隈 ③ 積墨法 ④ 破墨法 ⑤ 転鋒

24

ウ ① 白描 ② 陽刻 ③ 中墨 ④ 没骨法 ⑤ 墨流し

25

- 【5】 次の文は、中学校学習指導要領解説（平成29年7月 文部科学省）美術編の「第3章 各学年の目標及び内容 第1節 第1学年の目標と内容」の抜粋である。（ア）～（エ）にあてはまる適切なものを①～⑩から選び、それぞれ番号で答えよ。

（イ） 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

（中略）

身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などとは、よさや美しさを感じ取ったり、美術文化と（ア）について考えたりする学習における鑑賞の対象を示している。ここでの文化遺産とは、絵画、彫刻、デザイン、工芸、建築、生活用具などや、それらをつくりだした創造的精神や技術など、人々が自らの生活や人生をより豊かで充実したものにするために、それぞれの国や民族が長い歴史の中で、築き上げ受け継いできた（イ）などのことを示しており、それらには、大切に守ってきた多くの人々の願いや美へのあこがれなどが凝集されている。身近な地域における鑑賞の対象としては、地域にある伝統的な（ウ）や祭りの山車、建造物などに加えて、家庭にある掛け軸や扇子、風呂敷なども考えられる。日本及び諸外国における鑑賞の対象については、一般に生徒は、西洋の美術については関心も高く見る機会も多いが、日本の美術や文化面で日本と関わりの深い（エ）の美術については関心が低い傾向にある。ここでは、美術文化についての見方や感じ方を広げる観点から、関心などを高めながら日本と（エ）の美術や美術文化について取り上げることが大切である。

- ① 伝統 ② 有形・無形の文化財 ③ 美意識 ④ アジア ⑤ 着物
 ⑥ 美術の働き ⑦ 工芸品 ⑧ 様式 ⑨ 異文化 ⑩ 中国

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）
26	27	28	29

【6】 レタリングについて、次の問いに答えよ。

(1) 明朝体は太い縦画（線）と細い横画（線）で構成されている。明朝体の特徴でもある、線の止めに
ある三角をなんと呼ぶか。適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① ウロコ ② ホセ ③ オタフク ④ ヤマ ⑤ トガリ

30

(2) 次のア、イの書体をなんと呼ぶか。適切なものをそれぞれ①～⑤から選び、それぞれ番号で答えよ。

ア

イ

著作権保護の観点により、
掲載いたしません。

- ア ① エレメント ② サンセリフ ③ ゴシック体
④ ヘリオシネグラフィ ⑤ ローマン

31

- イ ① 教科書体 ② 隷書体 ③ 勘亭流
④ 楷書体 ⑤ てん書

32

【7】 中学校美術科の指導計画の作成上の配慮について述べた次の文で、適切でないものを①～⑤から2つ選び、番号で答えよ。

- ① 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにつること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。
- ② 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互に関連を図るが、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力は、個別に働かせて学習が深められるようにすること。
- ③ 〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- ④ 「B鑑賞」の指導について、特に第2学年及び第3学年の各学年においては、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること。
- ⑤ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

33

34

【8】下の中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）「第2章 各教科 第6節 美術 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の抜粋を読んで、次の問いに答えよ。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や資質・能力、発達の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。

ア 見る力や感じ取る力、(ア)、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の(イ)の積極的な活用を図るようにすること。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画や(ウ)、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

(4) 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

(5) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び(エ)行う創造活動を経験させること。

(7) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や(オ)などについて触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。

(1) 上の文の(ア)～(オ)にあてはまる適切なものをそれぞれ①～⑩から選び、番号で答えよ。

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|--------|
| ① 発想する力 | ② 映像メディア | ③ 著作権 | ④ 考える力 |
| ⑤ 肖像権 | ⑥ ICT | ⑦ アニメーション | ⑧ 協力して |
| ⑨ 共同で | ⑩ イラストレーション | | |

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
35	36	37	38	39

(2) 文中の「(3) ア」のスケッチの学習について、中学校学習指導要領解説（平成29年7月 文部科学省）美術編には「スケッチは、大きく次の3点で捉えることができる」と書かれている。その3点について書かれている下の文の（ア）～（ウ）にあてはまる適切なものをそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

① 自然や人物、ものなどをじかに見つめて、（ア）を働かせ、様々な視点から対象を捉えて描くスケッチ

- ① 諸感覚 ② 想像力 ③ 資質・能力
④ 思考力 ⑤ 造形的な視点

40

② 見たことや思い付いたアイデアなどを描きとめ、イメージを具現化するための（イ）を練るスケッチ

- ① 主題や意図 ② 発想や構想 ③ 表現手段
④ 制作手順 ⑤ 様々な表現形式

41

③ 伝える相手の立場に立って、伝えたい情報を分かりやすく絵や図に描く（ウ）としてのスケッチ

- ① 設計図 ② アイデアスケッチ ③ 伝達手段
④ プレゼンテーション ⑤ エスキース

42

(3) 文中の「(3) イ」の表現方法の特性を生かした授業を考えると、適切でないものを①～④から選び、番号で答えよ。

- ① コンピュータの特長は、何度でもやり直しができたり、取り込みや貼り付け、形の自由な変形、配置換え、色彩換えなど、構想の場面での様々な試しができたりすることにある。
- ② ビデオは一枚の絵や写真では表せない時間の経過や動きが生かせる表現であり、動きを連続させて描いた絵をコマ撮りして、短編アニメーションを作ることもできる。
- ③ 写真を複数撮影した場合には、好きな写真を自由に選ぶ活動や、何枚かの写真を組み合わせた組み写真として物語性をもたせる活動なども考えられる。
- ④ 写真の表現においては、被写体に対して、どのように興味をもち感動したのか、何を訴えたいのかななどを考え、効果的に表現するために構図の取り方、広がりや遠近の表し方、ぼかしの生かし方などを工夫することが大切である。

43

(4) 文中の「(4)」及び「(5)」について指導するにあたり、適切でないものを①～④から選び、番号で答えよ。

- ① グループで活動する中で、作業を分担し、生徒一人一人が、個々に制作する学習形態をとる。
- ② 制作の過程や完成段階などで、学級全体やグループなど学習形態を工夫して、一人一人が自分の思いや工夫したことなどを発表したり、他者のよさを認め合ったりして、それぞれが学んだことを共有する学習の機会を設ける。
- ③ 表現や鑑賞を通じて他者と考えを交流させ互いに学び合うことを経験させる中で、互いの表現のよさや個性などを認め合い尊重し合う態度を育てる。
- ④ 発想、構想、計画、制作から完成に至る過程での話し合いを重視し、学級全体あるいは小グループの活動などの中で互いの個性を生かした分担をして活動を行う。

44

【9】 中学校の美術科を教える上で、小学校図画工作科とのつながりは大切である。次の文は、小学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）「第2章 各教科 第7節 図画工作」と中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）「第2章 各教科 第6節 美術」に示された、指導計画の作成と内容の取扱いについての記述である。（ア）～（オ）の対象学年をそれぞれ①～⑧から選び、番号で答えよ。

（ア）〔共通事項〕のアの指導に当たっては、次の事項に配慮する。（なお、必要に応じて、その後の学年で繰り返し取り上げること。）動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること。

（イ）第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、教科の特質に応じて適切な指導をすること。

（ウ）〔共通事項〕のアの指導に当たっては、余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉え、実感的に理解できるようにすること。

（エ）材料や用具については、次のとおり取り扱うこと（なお、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。）木切れ、板材、釘（くぎ）、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。

（オ）造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意すること。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 小学校第1学年及び第2学年 | ② 小学校第3学年及び第4学年 |
| ③ 小学校第5学年及び第6学年 | ④ 小学校全ての学年 |
| ⑤ 中学校第1学年 | ⑥ 中学校第2学年及び第3学年 |
| ⑦ 中学校全ての学年 | ⑧ 小学校・中学校共通 |

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
45	46	47	48	49